

令和 6 年度第 2 回
八千代市総合計画審議会
会議録

八千代市総合計画審議会

令和6年度 第2回 八千代市総合計画審議会

1 開催日時 令和6年11月27日(水) 午前10時00分から午前11時30分まで

2 開催会場 八千代市役所旧館4階 第1委員会室

3 出席者 ◇ 八千代市総合計画審議会委員

会 長	日本大学名誉教授	伊 澤 岬
委 員	公募委員	岡 崎 留美子
	公募委員	中 川 裕 美
	日本大学理工学部特任教授	藤 井 敬 宏
	八千代市自治会連合会副会長	伊 藤 禎 造
	八千代市スポーツ協会会長	豊 田 正 昭
	八千代市農業協同組合専務理事	櫻 井 良 夫
	八千代市社会福祉協議会事務局長	村 田 和 子
	八千代市長寿会連合会会長	渡 部 正 敏
	八千代市芸術文化協会理事	鐘 水 知 子
	千葉県葛南地域振興事務所所長	鈴 木 淳一郎
	千葉銀行大和田支店支店長	本 田 勝 一
	JAM日鉄SGワイヤ労働組合執行委員長	新行内 寛 之
	株式会社ジェイコム千葉YY船橋習志野局局长	上 野 隆 史
	税理士	隅 田 容 代
欠席委員	公募委員	石 橋 大 樹
	東京成徳大学応用心理学部教授	出 雲 輝 彦
	秀明大学総合経営学部教授	森 中 祐 治
	八千代商工会議所会頭	周 郷 寿 雄
	八千代市子ども会育成連絡協議会副会長	荒 川 香南子
	八千代市医師会会長	加 瀬 卓

◇ 事 務 局

市長	服部 友則
企画部長	赤城 哲寛
同部次長	河原 浩樹
企画経営課課長	加瀬 充男
同課副主幹	古市 雅之
同課主査補	中川 修
同課主査補	鈴木 教央
同課主査補	津村 健太
同課主査補	綿 嶺友

4 公開・非公開

公開

5 傍聴者（定員 5 名）

1 名

6 議題

(1) 八千代市第 5 次総合計画後期基本計画（原案）について

(2) その他

7 会議資料

(1) 資料 1 「八千代市第 5 次総合計画後期基本計画」説明動画スライド

(2) 資料 2 八千代市第 5 次総合計画後期基本計画（原案）に関する意見・質問票

(3) 資料 3 今後のスケジュール

I 事務局より

○事務局（加瀬課長）

本日は、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

それでは、「八千代市総合計画審議会条例第 6 条第 1 項」の規定により、会議の進行について伊澤会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いします。

II 議事

○伊澤会長

委員の皆さまにおかれましては、御多忙のところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

規定により、本日の会議の議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。ただいまの出席委員は 15 名でございます。八千代市総合計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定による定足数に達しております。

それでは、ただいまから令和 6 年度第 2 回総合計画審議会を開会いたします。早速ではございますが、会議次第に基づき、議事を進行します。

【議題】

(1) 八千代市第 5 次総合計画後期基本計画（原案）について

(2) その他

(1) 八千代市第5次総合計画後期基本計画（原案）について

○伊澤会長

はじめに、議題1「八千代市第5次総合計画後期基本計画（原案）について」、八千代市より諮問があるとのこと。本日は、服部市長にお越しいただいております。服部市長よりしくお願いいたします。

○服部市長

本日はありがとうございます。現在進行中であります第5次総合計画前期基本計画につきましては、来年3月で終了となります。そこで、令和7年度以降令和10年度までの4年間を計画期間といたします後期基本計画を私のほうで策定させていただいて素案について完成したものを、昨日、議会の先生方にお伝えさせていただきました。この審議会の条例第2条第1項第1号に定めております総合計画の策定に関する事項について素案をみなさんに諮問する必要がありますので、本日皆様方に諮問させていただきます。

本市の人口は、令和7年度のピークを予定しておりましたが、ピークが令和11年度まで延びておりまして、本市としては魅力を内外に発信することで延びているのだと思います。我が国自体が人口減少社会に入っておりますし、これからますます都市間競争が厳しくなる中で、将来都市像である「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の実現に向け、後期基本計画は道しるべになるものですので、ぜひとも忌憚のないご意見を頂いて、八千代市の魅力を発信して八千代市に住んでいる皆さんが住んでいて良かったと思っていただけるように、市外の方にも八千代の魅力に気がついていただいて八千代に住もうと思っていただけるような八千代市にしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（加瀬課長）

それでは、市長より八千代市総合計画審議会を代表して伊澤会長に諮問書をお渡しさせていただきますので、伊澤会長もご起立願います。

【諮問写真撮影】

○事務局（加瀬課長）

ありがとうございました。すみませんが、市長はこの後公務が予定されているため、退席させていただきます。

引き続き、作成いたしました後期基本計画（原案）の内容について説明させていただきます。まずは、後期基本計画の概要をご説明いたしますので、資料1と併せて動画をご覧ください。

【「八千代市第5次総合計画後期基本計画」説明動画視聴】

○事務局（加瀬課長）

続きまして、後期基本計画（原案）の見方や構成について説明いたしますので、冊子をご覧ください。

2ページをご覧ください。「第1部総論」については、動画にて説明させていただいたため、抜粋してお伝えします。計画策定の趣旨や構成・計画期間について、八千代市第5次基本構想の将来都市像や基本理念について掲載しています。

4ページをご覧ください。基本計画や実施計画の定義について掲載するとともに、総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付けを掲載しています。図表4にありますとおり、第3期八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、少子高齢化や人口減少問題の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成など、第5次総合計画と目的を同じくしていることから、後期基本計画に包含し、一体的に作成しております。総合戦略の詳細については、後ほど説明させていただきます。

5ページから「市の概要」、7ページから「まちづくりの現状と課題」、9ページに「人口の将来推計」、10ページに「財政収支の見通し」、11ページから「ゾーニング計画」、16ページに「計画の進行管理」を掲載しています。

「第2部リーディングプロジェクト」につきましては、先ほどの説明動画にておおむね説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

29ページをご覧ください。ここからは部門別計画を掲載していますが、基本構想に掲げる施策の大綱に基づき、6つの章に分け、施策ごとに内容を掲載しています。

31ページをご覧ください。「総合計画の各施策とSDGs、ウェルビーイングの関係」を記載しております。SDGsとは、持続可能な開発目標として、2015年9月の国連サミットで採択されたアジェンダに掲載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。SDGsの理念と本市のまちづくりの基本理念の方向性が一致していることから、各施策にSDGsのゴールを位置付け、あらゆる社会課題の解決に取り組むこととしています。

また、ウェルビーイングとは、WHO世界保健機構が憲章で提唱した概念で、健康や幸せ、福祉などの向上により、市民が心豊かな暮らしを実現することを意味しており、市民が日々の生活に幸せを感じることができるようウェルビーイングなまちづくりを目指すこととしました。デジタル庁において、ウェルビーイングの全国調査を実施しており、地域幸福度指標というものが示されています。この指標をウェルビーイングなまちづくりの基準と考え、今後高められるよう意識し取り組んでまいります。なお、掲載している八千代市の現況値には、全国調査の結果を暫定的に掲載しておりますが、調査数が少ないため、今後実施する市民満足度調査の際に併せて調査を実施し、数値を差替える予定です。

32・33 ページをご覧ください。こちらには施策とSDGsの目標との相関を掲載しております。

36 ページをご覧ください。各施策についてですが、こちらは「1こども支援」という施策について掲載しています。施策に対してこのように原則見開きにて掲載しております。内容として、まず、SDGsの17の目標から施策に対応する目標を掲載しています。その下には、施策の取組によって目指すまちの姿を「将来のまちの姿」として定め、施策に関する社会情勢や本市の現況、取り組むべき課題を「現況と課題」として整理しました。施策を推進する上での基本的な本市の考え方や方向性として「基本方針」を、その具体的な方策を「施策内容」として掲載しています。最後に施策に関連する個別計画を掲載しております。なお、前期基本計画においては、施策ごとに指標を掲載しておりましたが、社会情勢の変化や国の基準が変更となるなど、計画期間中に目標値や測定方法などが変わる可能性もあることから、後期からは基本計画には指標を掲載せず、毎年見直しを行う実施計画にて掲載していくこととしました。

「第3部部門別計画」は、以降135ページまで施策ごとに掲載しております。

138 ページをご覧ください。「第3期八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～」についてご説明いたします。まち・ひと・しごと創生総合戦略とは、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づく市町村版の総合戦略です。国・県の総合戦略を勘案しつつ、八千代市人口ビジョンにおける人口の現状分析や将来展望などを踏まえて、作成いたしました。計画期間は、後期基本計画の計画期間と合わせ、令和7年度から令和10年度までの4年間としています。基本目標ごとに、最終目標を達成するために定量的に設定される指標として重要目標達成指標(KGI)を設けるとともに、施策ごとの進捗状況を検証するための指標として重要業績評価指標(KPI)を設けることとしていますが、掲載については後期実施計画に掲載することとしました。また、具体的な取組についても事業として後期実施計画に位置付けることとしました。第2章では、「目指すべき展望」を掲載しています。先ほど、説明動画でも紹介がありましたが、第3期総合戦略では、令和42年の人口が18万5千人を上回ることを目標にまちづくりを進めていきます。

139 ページをご覧ください。将来人口の目標達成に向けて、横断的な視点として「デジタル技術を活用したまちづくり」を位置付けるとともに、4つの基本目標を設定し、取組を推進してまいります。基本目標として、1つ目に「結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる」、2つ目に「まちの魅力を創出し新しい人の流れをつくる」、3つ目に「地域経済の稼ぐ力を高める」、4つ目に「持続可能なまちをつくる」と設定し、基本的方向と施策体系を140ページ、141ページに掲載しております。

142 ページをご覧ください。4つの基本目標と後期基本計画の施策内容の対応図を掲載しております。原案の掲載内容の説明は以上となります。皆様からご意見ご質問をいただければ幸いです。

○伊澤会長

それでは、ただいま八千代市長から諮問を受け、後期基本計画原案について説明を受けましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

○藤井委員

いくつかコメントと質問をさせていただきます。他の自治体の総合計画にも関わらせていただいているのですが、今回パブリックコメントを想定して準備されていて、全体像をわかりやすく示す動画をつくったところはとても良いと率直に思いました。わかりやすさを進めるということで良い取組だと思いました。

そのなかで、さらにということですが、前期計画の評価は自治体のやり方によって大分異なりますが、後期基本計画を変える別の自治体があり、そこは厳しめのアプローチをとっていて、まったく別の組織を構成してPDCAのチェックをして前期基本計画が達成されているか外部評価し、その結果をパブリックコメントに添えたかたちで運用するということをされていて、次のプロセスの総合計画策定に生かせるようにしていました。自治体によってやり方が違うので、これがベストというわけではないですが、八千代市にとっては、前回の前期計画について具体的にどこまでの進捗があったか、こういったところの評価をされているので、PDCAのチェックは基本的には市民の方にもフィードバックして、具体的に新たな計画づくりにどう改善されているか、どこが重点なのか、市民の方にもきちんとわかるようなかたちでフィードバックするアプローチが必要だと思います。全体の原案とPDCAをチェックしたところの状況を、こういったところでやっていただけると有り難いと思いました。目標値については、実施計画に移すということでやり方は構わないと思いますが、そもそも総合計画は前期・後期計画というかたちで分割されてトータル8年で全体像を示すことになりますので、当初の目標がどのようなかたちで継承されているのか、その辺のイメージがこの冊子の中では読み取れないので、参考でも付録でも構わないので、当初どのような目標設定がされていたのか、実施計画の中で個別の目標についてはPDCAをまわすといったところの書き込みをしていただけると有り難いと思います。

139 ページの「デジタル技術を活用したまちづくりの推進」について、基本目標1から4までの流れはわかりますが、デジタル技術の活用といったところと、個別の目標がどのようにリンクしているかが読みにくいと感じました。デジタル技術の捉え方について、国がやっていることと合わせるので、わかりにくい印象を持ちました。

○事務局（加瀬課長）

ご意見ありがとうございます。前期計画の評価につきましては、前期計画が今年度で終了しますので、現在のところでは来年度にかけて評価させていただく予定になっております。外部評価とPDCAチェックにつきましては再度検討し実施したいと考えています。前期計画の目標値、後期計画とのリンクにつきましても検討させていただきます。

デジタル技術につきましてもご意見いただきましたので、再度事務局で検討させていただきます。

○村田委員

細かいところですが、19ページの図表13で「人とつながるプログラム」の第3章に丸がないことが気になりました。第3章をみると、行政としての安全・安心な取組ということで行政サービスが書かれているので、ここは人とつながることでの解決ではないのかなと理解できたのですが、安心・安全のイメージとしては人とつながることは不可欠ではないかと思いますので、ここに丸がないことに違和感を持ちました。やはり、前のページの人とつながるプロジェクトのところには、ライフステージに応じた行政サービスの充実、先ほどの動画のなかでも結婚・出産、安心して子育てできる環境づくりというような記載がありますので、丸がないことが気になりました。

32ページのところで、先ほどのご説明のなかでもこの計画とSDGsの目標との相関ということで、施策ごとにSDGsの目標を掲げているということですが、例えば、社会福祉協議会としては42ページ地域福祉分野ではSDGsのゴールが6つ書かれていますが、5のジェンダー、8の働きがい、11の住み続けられるまちづくり、というような目標があるので、この相関については他のページでももっと加えても良いのではないかと思います。

100から101ページの総合交通のところですが、前回のこの審議会でも足の問題が取り上げられていまして、福祉総合相談課のほうで進めている八千代市地域福祉計画、また社協でも一緒に関わらせていただいている地域福祉活動計画のなかでも足の問題を取り上げていますので、101ページの関連する個別計画のところに、八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画も盛り込んでいただけたらと思いました。

○事務局（綿主査補）

ご指摘いただきましたリーディングプロジェクトにつきまして、反映を考えさせていただければと思います。SDGsの対応表につきましても、各施策との対応について各担当とも確認しながら検討したいと思います。

総合交通の関連する個別計画につきましては、地域福祉計画について担当課に確認させていただければと思います。

○伊澤会長

今回が初めてだと思うのですが、基本計画のなかに「デジタル化」や「DX」という言葉を使う前に、八千代市という行政が市民の身近なデジタル化にどのようなイメージに関わるかというガイダンスがないと、市役所から端末をもらって新たな何かができるようになるイメージなのか、そうではなくてスマホによるものなのか、そのあたりをもう少し一般的な言葉としてのデジタル化から八千代市民にあったデジタル化というところに昇華をして市民にダイレクトに伝わるような説明が必要です。それについてのご見解をお聞かせください。

○事務局（加瀬課長）

23 ページに説明が入っておりますが、広い意味でデジタル技術を活用してまちづくりを進めていきたいと考えていきます。よりわかりやすい方法があれば検討させていただければと思います。

○伊澤会長

そのイメージを共有したいのですが、例えば、いわゆるタブレットやパソコンを家庭に準備してもらう、準備できない人はどうするのか、それからスマホを使えない人に対する配慮をどうするのか、八千代市のレベルに合ったデジタル化とはどのようなものを目指しているか検討しないと「デジタル」の言葉遊びになってしまうことを危惧しています。

○事務局（加瀬課長）

おっしゃるとおり、デジタル化といいますと多くの年代の方がいらっしゃいますので、それぞれの対応が必要になってくると思います。23 ページに記載のとおり、スマート自治体として「書かない窓口」「デジタル技術を使ったうえでの事務の効率化」などを進めていくところです。

23 ページ下部に、スマート自治体の脚注を入れておりますが、AIやRPAなどデジタル技術を活用して自治体の事務処理を自動化したりして、行政サービスなどを効率的に提供するような自治体と考えております。

○伊澤会長

それが具体的に市民にデジタル化でどのようなサービスをするのか、しないのか。行政のなかでのデジタル化をどんどんスピードアップして合理的に進めることは良いです。その結果が市民にどのように影響するのか、そのあたりをぜひ具体的にご検討いただきたいと思います。

○事務局（赤城部長）

今、市でよく考えられているのがマイナンバーカードです。これはもう普及率がかなり上がっていますが、今、保険証の一体化とかそのあたりも言われていまして、マイナンバーカードの使い方としては、八千代市役所の戸籍住民課はいつも混雑しています。だけど、コンビニでも住民票を発行できますので、今後、先ほど言われた書かない窓口っていうイメージとしてはマイナンバーカードを持っていると、機械の端末にかざすとこれまで住所・名前を手書きしていたものが、カードから読み取って全部印刷して出てきます。そのような活用も1つのやり方として考えております。近く実現しそうなものとしてはそのあたりになります。

○伊澤会長

マイナンバーカードの話はよくわかります。デジタル化と書くよりもマイナンバーカードの活用と書くなど、国家戦略の話ではないので、市民が読むことを前提に作っているわけですから、もう少しかみ砕いた方が良いでしょう。

タイトルの「国家」は、なぜ入るのでしょうか。

○事務局（加瀬課長）

国で決めました「まち・ひと・しごと創生法」というのがあり、それとリンクしたかたちで市町村版ということで作らせていただいております。デジタル田園都市国家構想についても、国の戦略の名称がそのようになっておりますので、そのリンクということでこのような表現を使わせていただいております。

○伊澤会長

国家構想の一翼を担うということではなくて、八千代市独自のものを作るということではないのですか。

○事務局（加瀬課長）

国の基本構想がございますので、それに対応したかたちでの八千代市版ということで作っています。

○藤井委員

デジタル技術のところで、国の構想に基づいてブレイクダウンして、市の取組として落とし込んで、その時に、総合戦略というかたちで横断的な視点を持つことはとても良いことですが、それに対して、そのデジタル技術を具体的にどのようなかたちで運用していくのかイメージが見えてこないのです、会長が言われているようなデジタルという言葉だけが独り歩きしていて、市民生活に直結したアプローチとして、どのような手段や使い方として、ある

いはそれが自分たちの生活に新たな利便性をもたらしてくるのかとか、そういったところのイメージ直結型にならないですね。国家構想としてあるけれどもそれを八千代市版にどう使えるかといったところの、そのつなぎの部分をしっかり作らないと、ちょっと見えてこないかなと感じるので、今ご指摘のとおり、これからきつとやっていただけるのだろうと期待しています。

○伊澤会長

市民のサービスに対する言葉遊びで「デジタル化」を安易に使ってほしくないのが、行政の中でも合理的にどんどん進めていって、大変失礼ですけれども職員の数が半分で足りる時代も早くくると思います。かたや、市民を相手にしたときにどのように対応するのかについて、かみ砕いた戦略をぜひ詰めてもらいたいと思います。多分既に対応している自治体がありますので、事例を上手く活用しながら進められたらいかがでしょうか。

○事務局（加瀬課長）

説明の追加となりますが、国のまち・ひと・しごと創生法及びデジタル田園都市ということですが、現在、国でも来年度に向けて検討していることが情報として来ておりまして、八千代市でも総合戦略を定めることによって国からその分野にあたる交付金といった補助をいただけるかたちでの取組を行っていきます。

○伊澤会長

いろんな予算を国などから得るときも、やはり市民との接点にどのようなリアリティーで工夫がされているかがすごく重要なのではないかと考えておりますので、ぜひ継続的なご検討をお願いいたします。

○渡部委員

長寿会で高齢者と毎日接しており、八千代市の弱みに入っていないので申し上げます。地域交通の課題ということで、前にもこのような場で申し上げたかもしれませんが、高齢者の足の問題は弱みではないかと思えます。八千代市の場合、北部などどこへ行くにしても免許返納後は、バスが来ない、タクシーを呼んでも来ない、そのようなところで高齢者が外出したくても出かけられない方が散見されます。大和田、八千代台などは良いとして、阿蘇地区など北部を一体どうするのかということです。今、高津団地では、URでグリーンスローモビリティの実証実験が今月来月の2か月間で始まっています。松戸市、浦安市、船橋日大前でもグリーンスローモビリティで動いていますし、このようなことを米本団地などでも計画があるようですけれども市も支援していかないといけないだろうと思います。そして、そのあとにデマンドタクシーが入ってくると思います。それが八千代市の弱みに全然入っていないので、都市交通の大事なことではないかと思えます。

それから、強みに、「火災が少ない」「犯罪が減少傾向」とありますが、本当にそうなのでしょうか。先日も八千代市で68歳の女性が特殊詐欺の被害に遭いました。今、長寿会では、八千代警察署生活安全課と協力して防犯対策として電話録音機を設置しています。でも、高齢者は5万人、一人暮らし高齢者は1万人います。特殊詐欺の被害者は100%高齢者です。防犯対策として電話録音機を市が設置を後押しすることを考えても良いのではないかと思います。

○事務局（加瀬課長）

ご意見ありがとうございます。7ページの強み・弱み、機会・脅威につきましては、昨年度実施した市民意識調査から上がってきたものをまとめたものが1点でございます。

公共交通につきましては、いろんなご意見をいただきましたが、市のなかでは、ゾーンというか北部地域であれば、そのような面もあると思います。公共交通面、福祉面での問題がございますので、総合計画及び他の計画を併せながら対応して参りたいと思います。

○豊田委員

スポーツ関係です。先ほどの弱みにも「スポーツ施設が少ない」とありました。74から75ページの現状と課題の中にも、市民が気軽に利用可能な地域スポーツの活動の場を確保するとうたっています。そのような認識があるなかで、75ページのスポーツ施設の充実では、既存のスポーツ施設の改修、既存の学校施設の活用ということで、既存の施設を工夫して活用していく方針のようですが、これだけニーズが高まっていながら、新たなスポーツ施設の整備がうたわれていないのはなぜでしょうか。スポーツ施設は、いま飽和状態です。学校の体育施設にしても、それから新川周辺のスポーツ中核施設に集中してしまっていて、各地域ではスポーツを気軽に行える場がないのが現状です。そのような中で、これだけの認識がありながら、新たなスポーツ施設の整備がなげうたわれていないのでしょうか。すぐにどうこうというよりも計画段階ではそのような認識が必要ではないでしょうか。

それから、蛇足になりますが、75ページのスポーツ大会の開催に、「市民体育大会」、「県民体育大会」という言葉があります。これは、「市民スポーツ大会」「県民スポーツ大会」と名称が変わっていますので、言葉の変更をお願いしたいと思います。

○事務局（加瀬課長）

ありがとうございます。最初に、用語の表現につきましては、持ち帰らせていただいて、担当課に改めて確認いたします。

総合計画ですので様々な分野を掲載しています。75 ページの関連する個別計画に第3期八千代市スポーツ推進計画がありますので、こちらの対応も含めまして担当課と協議させていただければと考えております。

○中川委員

先ほど、DX・デジタル化の話がありましたが、私が身近に感じているのは、LINEで八千代市の情報を送ってくださることが非常にありがたいと思っています。ゴミの日や、天候が悪くなってきたので避難してくださいというのもすぐ連絡がきますし、スピーカーで聞こえてくことも前はありましたが、天候が悪く聞こえなかったりすることもありますので、LINEですぐ情報が共有できることは良いと思います。ただ、やはりLINEを使っていらない方も多いですし、携帯をお持ちでない方とかはどのように情報を得るのかなというのが心配です。それこそ専用のタブレットと仰っていましたが、どのように情報を得られるのかが課題だと思いました。

最近では、ごみの日を案内しましょうかと連絡がきて、地域を選択してごみの日の情報を得ました。あとは、どのような情報に興味がありますかと選べたので、私は子育てなどを選びました。LINEでほしい情報がアイコンで出ていますのでとてもわかりやすくなっています。

○事務局（加瀬課長）

今のご指摘について、125 ページ「(4) 広報活動の充実」にありますが、「市ホームページ、SNS、報道機関など多様な媒体を活用して、市政情報を積極的かつ適切なタイミングで幅広く発信します」と記載があるとおり、LINEの活用を始めております。そういった意味で防災無線だと届きづらい情報等もあると思いますので、様々な媒体を使って発信していくことは八千代市でも考えているところではあります。

○事務局（赤城部長）

あとですね、やはり利用登録者が問題です。せっかく良いものを作っても、皆さん活用がないので、どのように登録者を増やすかについては私たちも今考えています。高齢者については、やはりスマホを敬遠されている方もいらっしゃいますし、そのあたりは他の自治体でもよくやっているのですが携帯会社と一緒にスマホ教室だとか、そのようなところまでやっていかなければならないと考えています。せっかくいいことを言っていたいたので、そのあたりも含めて活動しながら良いものを使えるようにしていきたいと考えています。

○伊澤会長

スマホを活用したいというのも1つあると思いますが、市が独自に高齢者にタブレットを渡すとか、そのようなレベルっていうのは行政ではあまりやっていないのでしょうか。スマホって結構料金的にも高いですね。そのあたりで、どのような工夫があるのか、ご存じでしょうか。

○事務局（赤城部長）

田舎の地方では、住民が少ないので1世帯ずつ配ったり、防災無線を家の中に設置していたり、いろんな手法があるのですが、八千代市のレベルで全世帯に端末をととなると、費用的なところで生々しい話になりますが、どんなに安いタブレットを出しても、通信料の関係もありますし、逆に使わなくても基本料金がかかるなど、いろんな問題が発生しますので、そのあたりは考えなければいけないと思っています。会長のおっしゃるとおり、今の問題点は確かにありますのでそのあたりもまた課題と認識しています。

○伊澤会長

藤井先生、何か良いアイデアはありますか。

○藤井委員

アイデアというのはなかなか無いですが、他の自治体でやっている取組では、今、事務局からご回答があったように、タブレットベースでお配りしているのは田舎、地方の中山間地域が多い印象です。こういったところでは、村レベルで運用している自治体はあります。ただ、やはり10万、20万都市のなかでタブレット提供は、私は見たことがありません。その代わりに何をやっているかという、困りごとがあったときにどのようなコミュニティを活用していくのかにかなり力を入れている自治体があります。よく町内活動のなかで、特に防災の日には黄色いタオルを外に出しましょう、などの取組をしている自治体もあります。日々の取組から、防災無線で発したときに駆けつける人を地域の中で決めておくことをしている自治体もあります。タブレットベースで届かない人にどのように情報をつなげるか、そこはやはり人を介在しなければいけないと思います。

私も10年経ったら後期高齢者になりますが、タブレットを十分使える状況になりますので、ちょうど今が過渡期になります。インフラベースとしてどこまでデジタル的なものを整備すべきか、非常に難しいところです。そういった面では、全員がタブレットベースを含めてデジタルが使えるようになっていけばインフラを整備することも可能ですが、今ですと無駄になる部分がどうしても出てきてしまいます。そのバランスをみて、個別のところアプローチする、例えば、限界集落という言葉が適切かわかりませんが、高齢化率が40から50%の高い地域でまずは試してみるなどそういったところを検討されると良いと思います。

○伊澤会長

デジタル化に対応できない人のサポートはあと 10 年だということなので、その 10 年でもいかに合理的に段階をおいてできるかということが必要かと思いますので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

○渡部委員

長寿会連合会として、今、スマホ教室を開催したり、グループLINEをつくったりしていますが、残念ながら、高齢者は見ないです。昭和 53 年（1978 年）頃は総世帯の 7 割が子どもたちと同居世帯でした。2020 年の厚生白書によると、今は日本の 4 割は単独世帯です。八千代市でも 1 万人が高齢者の一人暮らしです。スマホはみんな持っていますが、電話をかけるだけで、強制的にLINEでつながってもさっきのような話です。

心配しているのは、自治会の加入率です。なぜ 5 割の半分もいかないのでしょうか。このように大分変わってきています。ですから、家族と同居できるようなまちづくりを考えるべきだと思います。そうでないと孤独死が増えると思い心配しています。

○村田委員

八千代市の長寿会は国から表彰されるくらいとても積極的に活動されていて、スマホ教室も頻繁に開催するなど動かれています。福祉センター 1 階でも、民間企業が定期的にスマホ教室を開催しており、八千代市としては非常にありがたいと思っています。どのように広報活動していくかについては社会福祉協議会としても日々の課題です。

○事務局（加瀬課長）

様々なご意見ありがとうございます。先ほどのご質問の中での追加の回答になりますが、市内約 90,000 世帯で、高齢者世帯は約 36,000 世帯です。今回の総合計画の中でデジタルの部分についてご意見をたくさん頂いておりますが、DX・デジタルについてはあくまでツールということで、事務の効率化などの方面で進められれば良いかなと市でも考えております。本日、JCOMから上野委員がご出席いただいているので、何か一言そのあたりについてもしご意見等あれば助かります。お願いできますでしょうか。

○上野委員

先ほど、端末のお話がありましたが、端末をお配りすること自体は、JCOMでも安い値段で提供したことがあります。どうしても陳腐化してしまいますので、その 1 年 2 年という単位で言うのであれば良いのかもしれないですが、やはり中身を充実させることが結局良いのかなと思います。先ほど、スマホ教室の話もありましたが、JCOMでもそのようなスマホ教室を開催させていただいたりもしていますが、端末をお配りするだけでは全くも

って意味がなく、使われないことは過去の実験として何回もあります。そこに関しては、今事務局が話されたようなかたちで、中身のところをやっていられることが正解だと思います。

新しいところの話でいいますと、DXもそうですが新しいサービスというのは、常々出てきております。例えば、ちょっと話がずれるかもしれませんが、昨今であれば、防犯カメラのサービスがスタートしています。それぞれ新しいサービスを市としても取り入れていくことが大事なのではないかというのが私の考えです。

また、広報については、JCOMでも当然ながら地元のトピックスなどを取り上げさせていただいています。昨今、インターネットも含めてそのような新しいツールばかりに目が行きがちですが、それは重要なことです。旧来のツールもきっちり合わせながら広報していくというのが私としては良いのかなと考えております。

○伊澤会長

防犯カメラのネットワーク作りだとか、そのようなことに協力しているのですか。

○上野委員

今までマンション系のサービスを行っていましたが、新しく戸建て向けのサービスを展開させていただいています。数年前は、防犯カメラを取り入れたいと思っても、導入費用、工事費用が高いのではないかと思われていました。JCOMのサービスでは、月々の費用を安く提供することをしてしています。お客様が昨今の闇バイトなど怖いと感じたときに10万から20万も出して防犯カメラをつけるというより、月々数千円で1度つけてみるというかたちでサービスを提供させていただいています。JCOMで協力できることがあれば、ぜひご提案させていただきながら八千代市に貢献できればと考えております。

○伊澤会長

ネットワーク化みたいなもので、いわゆる地域に活用できるような提案もしているのですか。

○上野委員

例えばですけれども、今後自治会向けのご提案も何かしら考えてすることができます。ただ現状ご提案している内容としては個々のお客様宅に提案するサービスになっております。

○伊澤会長

そのレベルで何か地域に貢献できるようなサービスがあると、いわゆるウィークポイントとなる泥棒が入りやすいゾーンがあつて、その充実をやりましょうというところまで踏み込んでくれると顧客も増えると思います。そのようなことが宣伝ではなくて切実な問

題として JCOM のネットワークでできるということを行政とお話すると同時に市民にも伝えるような、いわゆるコマーシャルな意味ではなく展開してもらいたと思いますが、行政の方いかがでしょうか。

○事務局（加瀬課長）

ただいまのご意見を承りまして、この場ですぐ回答が難しいですけれども、検討させていただきます。

○渡部委員

先日、八千代台でも闇バイトがありました。あるところで聞いた話では、東京都心でなぜ闇バイトが少ないかという、東京都以外の近郊は防犯カメラの質が悪いからだそうです。都心は防犯カメラの質が良いから闇バイトを避けているそうです。だから、防犯対策として電話録音機とセットで防犯カメラも安価で個別に設置できるようになれば良いです。

○伊澤会長

やはりこの問題は今後も真剣にいろんな意味で、行政、それから市民のニーズ、そのようなところは、広く検討する必要があると思いますので、よろしくお願いいたします。

○藤井委員

先ほど、何か良い考えはないかということで、1つだけ思い出したところで、都市のインフラの中でデジタル技術を活用するということで、「スーパーシティ」という言葉があります。これは、安倍総理大臣のときに計画された取組で、ICTなどをネットワーク化して生活のなかに活用する仕組みです。そのなかでは、マイナンバーが基本的に保険証も含めてリンクするようになっていきます。そうすると、例えば高齢者が電話で病院にマイナンバーベースで予約をすると、それに合わせて交通事業者と連絡が伝わって迎えが来て、タクシーに乗って行くことができます。それから、デジタルベースのところですので、例えば単身で離れているお子さんがいたときには、その人にも診察の時間の連絡が届く、そのような仕組みを作ろうという計画があって、そういったスーパーシティ構想に基づいて、使えるような仕組みを、都心部のところから少しずつやっていこうではないかという計画づくりがあります。

ただ、そういった面では、まだそれが4から5年のスパンでできるかということ、まだその次元にいません。ただ、今回の総合計画の次の計画では、例えば部分的でもそういったものを活用するようなイメージを共有できるようなインフラ、どうやったらつくれるか、実際にそのネットワーク化する技術というのがどんどん広がってきますので、そういった勉強をされていくのがいいのかなと思います。そうすると、先ほどの国家構想のデジタル技術の活用というものが、市民生活にブレイクダウンしたかたちのなかで活用できる社会になってきます。そういったところまで目指すことが本当は必要だと思います。

○伊澤会長

ありがとうございました。デジタル化の具体性をと事務局にお願いしましたがけれども、今日のお話のなかでもいろんな分野でのデジタル化として、防犯、防災のレベルなどいろんなレベルがありますし、たぶん市民もものすごくニーズを感じていると思いますのでぜひ先行して市民に発信できるように、そのためには市民もスマホぐらい持ってほしいとか、このようなことをやってほしいなど、そのようなアピールを含めて、デジタルを具現化してください。よろしくお願いします。

他に、まだ時間はありますが、よろしいですか。

それでは、よろしいようですので、本日の説明を受けてなかなかこの時間のみで意見を述べるのは難しいかと思えますし、本日ご参加いただけなかった委員もおりますので、12月18日（水）までご意見・ご質問をお受けしたいと思います。資料2の意見・質問票に記入いただき、配布されている返信用封筒にてご提出いただくか、事務局から既にメールにて資料2をデータでお送りしておりますので、メールにてお寄せください。

それでは、次の議題に移ります。議題2「その他」でございますが、まず「今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

(2) その他

○事務局（綿主査補）

今後のスケジュールについてお伝えいたします。

本日、総合計画審議会に諮問をさせていただきましたが、本日いただいたご意見も含め、12月18日までに意見をいただきとりまとめ、原案への修正の対応などを行ってまいります。

12月3日からは市内に在住の18歳以上の男女3,500人を対象に市民満足度調査を実施いたします。この調査は、前期基本計画に設定された数値目標の達成度を把握するとともに、後期基本計画に位置付ける指標のうち市民の満足度に関する項目について、その現況値を把握するため行います。

このほか、市民から広く意見を伺うため、パブリックコメントを実施いたします。併せて、本日使用した説明動画を市ホームページなどにて公開する予定です。

今回の総合計画審議会は、令和7年2月7日（金）に開催を予定しておりますので、ご予定を確保いただきますようお願いいたします。次回は、皆様から頂いた意見についての回答やパブリックコメントの結果などをお伝えし、後期基本計画の原案に対する答申（案）を作成してまいりたいと思います。

その後、審議会を代表し、伊澤会長から市長に答申をしていただく予定であります。最終的に、後期基本計画の策定は3月を予定しておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

○伊澤会長

事務局ありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。